



金沢市公報

号外第39号

平成17年(2005年)12月28日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目次	ページ
告示	
地縁による団体の告示された事項の変更について (市民参画課)	1
市道の路線の認定について (道路管理課)	1
市道の路線の変更について (")	3
専ら自転車及び歩行者の一般交通の用に供する道路の指定について (")	3
市道の区域の決定について (")	4
市道の区域の変更について (")	5
道路の供用の開始について (")	5
昭和50年告示第2号(金沢市収納代理金融機関について)の一部改正について(会計課)	7

昭和52年告示第82号(金沢市収納取扱金融機関について)の一部改正について(")	7
公告	
土地区画整理組合の事業計画の変更認可の申請に係る当該変更事業計画の縦覧について (区画整理課)	8
公営企業告示	
昭和50年公営企業告示第2号(収納取扱金融機関について)の一部改正について (企業総務課)	8
公営企業公告	
下水道排水設備工事業者の指定について (企業総務課)	9

告 示

●金沢市告示第331号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成17年12月28日

金沢市長 山 出 保

区分	変更事項	変 更 前			変 更 後			変更年月日
福増南町会	事務所の所在地	金沢市福増町南297番地			金沢市福増町南476番地1			平成17年6月5日
	区域	町の名称	字	番 地	町の名称	字	番 地	平成17年6月5日
		福増町	南	南地番全域	福増町	南	1番3、41番4~41番10、114番7、114番9~114番15、374番3、374番5、374番6を除く全域	

●金沢市告示第332号

道路法(昭和27年法律第180号)第8条第1項の規定により、市道の路線を次のように認定します。

なお、その関係図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成17年12月28日から平成18年1月11日まで一般の縦覧に供します。

平成17年12月28日

金沢市長 山 出 保

整理番号	路 線 名	起 点 及 び 終 点	重要な経過地
1211	天神町 2 丁目線 18 号	天神町 2 丁目 天神町 2 丁目	658番 9 先から 658番 11 先まで
3323	川 北 23 号 沖・浅野本町線	沖町 八 浅野本町 水	37番 先から 142番 1 先まで
3514	弓 取 14 号 諸江町上丁線 47 号	諸江町 上丁 諸江町 上丁	495番 1 先から 509番 2 先まで
3516	弓 取 16 号 諸江町下丁線 35 号	諸江町 下丁 諸江町 下丁	204番 6 先から 204番 3 先まで
3614	戸板 14 号北町線 17 号	北町 乙 北町 乙	72番 5 先から 72番 1 先まで
3716	鞍 月 16 号 御供田町線 17 号	御供田町 口 御供田町 口	77番 1 先から 77番 5 先まで
4031	三 馬 31 号 久安 3 丁目線 28 号	久安 3 丁目 久安 3 丁目	77番 1 先から 77番 5 先まで
4319	崎浦 19 号大桑町線 2 号	大桑第三土地区画整理事業地内 大桑第三土地区画整理事業地内	2 街区 14番 先から 2 街区 13番 先まで
4319	崎浦 19 号大桑町線 3 号	大桑第三土地区画整理事業地内 大桑第三土地区画整理事業地内	1 街区 5 番 先から 2 街区 1 - 2 番 先まで
4319	崎浦 19 号大桑町線 4 号	大桑第三土地区画整理事業地内 大桑第三土地区画整理事業地内	4 街区 11 - 2 番 先から 4 街区 2 番 先まで
4319	崎浦 19 号大桑町線 5 号	大桑第三土地区画整理事業地内 大桑第三土地区画整理事業地内	3 街区 5 番 先から 3 街区 2 - 1 番 先まで
4319	崎浦 19 号大桑町線 6 号	大桑第三土地区画整理事業地内 大桑第三土地区画整理事業地内	5 街区 2 番 先から 2 街区 1 - 1 番 先まで
4319	崎浦 19 号大桑町線 7 号	大桑第三土地区画整理事業地内 大桑第三土地区画整理事業地内	7 街区 10 - 2 番 先から 9 街区 7 - 1 番 先まで
4319	崎浦 19 号大桑町線 8 号	大桑第三土地区画整理事業地内 大桑第三土地区画整理事業地内	8 街区 14番 先から 8 街区 2 番 先まで
4319	崎浦 19 号大桑町線 9 号	大桑第三土地区画整理事業地内 大桑第三土地区画整理事業地内	10 - 1 街区 16 - 4 番 先から 10 - 2 街区 1 - 2 番 先まで
4319	崎浦 19 号大桑町線 10 号	大桑第三土地区画整理事業地内 大桑第三土地区画整理事業地内	6 - 1 街区 6 番 先から 6 - 1 街区 19番 先まで
4319	崎浦 19 号大桑町線 11 号	大桑第三土地区画整理事業地内 大桑第三土地区画整理事業地内	7 街区 2 番 先から 8 街区 1 - 1 番 先まで
4319	崎浦 19 号大桑町線 12 号	大桑第三土地区画整理事業地内 大桑第三土地区画整理事業地内	10 - 1 街区 9 - 2 番 先から 10 - 1 街区 9 - 1 番 先まで
4319	崎浦 19 号大桑町線 13 号	大桑第三土地区画整理事業地内 大桑第三土地区画整理事業地内	29街区 13番 先から 34街区 4 番 先まで
4319	崎浦 19 号大桑町線 14 号	大桑第三土地区画整理事業地内 大桑第三土地区画整理事業地内	28街区 13 - 5 番 先から 28街区 1 - 2 番 先まで
4319	崎浦 19 号大桑町線 15 号	大桑第三土地区画整理事業地内 大桑第三土地区画整理事業地内	29街区 12番 先から 29街区 2 番 先まで
4319	崎浦 19 号大桑町線 16 号	大桑第三土地区画整理事業地内 大桑第三土地区画整理事業地内	30街区 8 番 先から 30街区 2 番 先まで
4319	崎浦 19 号大桑町線 17 号	大桑第三土地区画整理事業地内 大桑第三土地区画整理事業地内	32 - 1 街区 9 - 1 番 先から 32 - 1 街区 22 - 2 番 先まで

4319	崎浦19号大桑町線18号	大桑第三土地区画整理事業地内	31街区	2番	先から	
		大桑第三土地区画整理事業地内	28街区	1 - 1番	先まで	
4319	崎浦19号大桑町線19号	大桑第三土地区画整理事業地内	35街区	12番	先から	
		大桑第三土地区画整理事業地内	34街区	2番	先まで	
4319	崎浦19号大桑町線20号	大桑第三土地区画整理事業地内	11街区	2番	先から	
		大桑第三土地区画整理事業地内	16 - 2街区	1番	先まで	
4319	崎浦19号大桑町線21号	大桑第三土地区画整理事業地内	12街区	1 - 2番	先から	
		大桑第三土地区画整理事業地内	12街区	1 - 1番	先まで	
4319	崎浦19号大桑町線22号	大桑第三土地区画整理事業地内	16 - 1街区	11番	先から	
		大桑第三土地区画整理事業地内	16 - 1街区	24番	先まで	
4319	崎浦19号大桑町線23号	大桑第三土地区画整理事業地内	21街区	20番	先から	
		大桑第三土地区画整理事業地内	43 - 3街区	19番	先まで	
4319	崎浦19号大桑町線24号	大桑第三土地区画整理事業地内	38 - 1街区	7番	先から	
		大桑第三土地区画整理事業地内	38 - 2街区	1番	先まで	
4319	崎浦19号大桑町線25号	大桑第三土地区画整理事業地内	40街区	10番	先から	
		大桑第三土地区画整理事業地内	40街区	9番	先まで	
4319	崎浦19号大桑町線26号	大桑第三土地区画整理事業地内	43 - 1街区	2番	先から	
		大桑第三土地区画整理事業地内	46街区	25番	先まで	
4319	崎浦19号大桑町線27号	大桑第三土地区画整理事業地内	45街区	8番	先から	
		大桑第三土地区画整理事業地内	46街区	1 - 1番	先まで	
4319	崎浦19号大桑町線28号	大桑第三土地区画整理事業地内	44街区	10 - 3番	先から	
		大桑第三土地区画整理事業地内	44街区	2番	先まで	
4319	崎浦19号大桑町線29号	大桑第三土地区画整理事業地内	46街区	12 - 1番	先から	
		大桑第三土地区画整理事業地内	46街区	11 - 2番	先まで	
4319	崎浦19号大桑町線30号	大桑第三土地区画整理事業地内	41街区	9番	先から	
		大桑第三土地区画整理事業地内	41街区	8 - 2番	先まで	
4319	崎浦19号大桑町線31号	大桑第三土地区画整理事業地内	47 - 2街区	4番	先から	
		大桑第三土地区画整理事業地内	47 - 3街区	1番	先まで	

●金沢市告示第333号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定により、市道の路線を次のように変更します。

なお、その関係図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成17年12月28日から平成18年1月11日まで一般の縦覧に供します。

平成17年12月28日

金沢市長 山 出 保

整理番号	新旧の別	路 線 名	起 点 及 び 終 点	重要な経過地	
3515	旧	弓 取 15 号 諸江町中丁線 14 号	諸江町中丁	91番22先から	
			諸江町中丁	103番 6 先まで	
	新		諸江町中丁	91番22先から	
			諸江町中丁	99番 1 先まで	

●金沢市告示第334号

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の7第3項の規定により、専ら自転車及び歩行者の一般交通の用に供する道路を次のとおり指定します。

平成17年12月28日

金沢市長 山 出 保

1 指定する道路の路線名

崎浦19号大桑町線10号

崎浦19号大桑町線12号

崎浦19号大桑町線17号

崎浦19号大桑町線22号

2 指定する期日

平成17年12月28日

●金沢市告示第335号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、市道の区域を次のように決定します。

なお、その区域を表示した図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成17年12月28日から平成18年1月11日まで一般の縦覧に供します。

平成17年12月28日

金沢市長 山 出 保

道路の種類	路 線 名	幅 員 (m)	延 長 (m)
一般市道	天神町2丁目線18号	5.0 ~ 8.0	41
一般市道	川北23号沖・浅野本町線	6.0	294
一般市道	弓取14号諸江町上丁線47号	6.0 ~ 7.6	171
一般市道	弓取15号諸江町中丁線14号	4.8 ~ 5.7	121
一般市道	弓取16号諸江町下丁線35号	5.0	35
一般市道	戸板14号北町線17号	6.0 ~ 12.0	64
一般市道	鞍月16号御供田町線17号	5.0	35
一般市道	三馬31号久安3丁目線28号	5.0	29
一般市道	崎浦19号大桑町線2号	6.0	38
一般市道	崎浦19号大桑町線3号	6.0	209
一般市道	崎浦19号大桑町線4号	6.0	126
一般市道	崎浦19号大桑町線5号	6.0	106
一般市道	崎浦19号大桑町線6号	6.0	152
一般市道	崎浦19号大桑町線7号	6.0	176
一般市道	崎浦19号大桑町線8号	6.0	140
一般市道	崎浦19号大桑町線9号	6.0	189
一般市道	崎浦19号大桑町線10号	3.0	34
一般市道	崎浦19号大桑町線11号	6.0	76
一般市道	崎浦19号大桑町線12号	3.0	36
一般市道	崎浦19号大桑町線13号	6.0	195
一般市道	崎浦19号大桑町線14号	6.0	131
一般市道	崎浦19号大桑町線15号	6.0	78
一般市道	崎浦19号大桑町線16号	6.0	88
一般市道	崎浦19号大桑町線17号	3.0	36
一般市道	崎浦19号大桑町線18号	6.0	120
一般市道	崎浦19号大桑町線19号	6.0	135
一般市道	崎浦19号大桑町線20号	6.0	383
一般市道	崎浦19号大桑町線21号	8.0	38
一般市道	崎浦19号大桑町線22号	3.0	38
一般市道	崎浦19号大桑町線23号	6.0	191
一般市道	崎浦19号大桑町線24号	6.0	217
一般市道	崎浦19号大桑町線25号	6.0	38

一般市道	崎浦19号大桑町線26号	6.0	262
一般市道	崎浦19号大桑町線27号	6.0	263
一般市道	崎浦19号大桑町線28号	6.0	150
一般市道	崎浦19号大桑町線29号	6.0	36
一般市道	崎浦19号大桑町線30号	6.0	24
一般市道	崎浦19号大桑町線31号	6.0	53

●金沢市告示第336号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり市道の区域を変更します。

なお、その関係図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成17年12月28日から平成18年1月11日まで一般の縦覧に供します。

平成17年12月28日

金沢市長 山 出 保

道路の種類	路線名	新旧の別	区 間	幅員 (m)	延長 (m)
一級幹線	1 級 幹 線 64 号 才田・北森本線	旧	忠縄町 114番 1 先から 才田町 甲 37番 2 先まで	5.4 ~ 9.7	710
		新	忠縄町 114番 1 先から 才田町 甲 37番 2 先まで	9.5 ~ 10.2	710
一級幹線	1 級 幹 線 78 号 大 桑 線	旧	大桑町 平 314番 先から 大桑町 ト 20番 先まで	4.1 ~ 15.9	1,008
		新	大桑第三土地区画整理事業地内 1 街区 6 番 先から 大桑第三土地区画整理事業地内 47 - 3 街区 1 番 先まで	6.0 ~ 15.9	1,098

●金沢市告示第337号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市都市整備局土木部道路管理課において平成17年12月28日から平成18年1月11日まで一般の縦覧に供します。

平成17年12月28日

金沢市長 山 出 保

路線名	区 間	供用開始日
1 級 幹 線 64 号 才田・北森本線	忠縄町 114番 1 先から 才田町 甲 37番 2 先まで	平成17年12月28日
1 級 幹 線 78 号 大 桑 線	大桑第三土地区画整理事業地内 1 街区 6 番 先から 大桑第三土地区画整理事業地内 47 - 3 街区 1 番 先まで	"
天神町 2 丁目線 18号	天神町 2 丁目 658番 9 先から 天神町 2 丁目 658番 11先まで	"
弓 取 14 号 諸江町上丁線 47 号	諸江町 上丁 495番 1 先から 諸江町 上丁 509番 2 先まで	"
弓 取 15 号 諸江町中丁線 14 号	諸江町 中丁 91番 22先から 諸江町 中丁 99番 1 先まで	"
弓 取 16 号 諸江町下丁線 35 号	諸江町 下丁 204番 6 先から 諸江町 下丁 204番 3 先まで	"
戸板 14号北町線 17号	北町 乙 72番 5 先から 北町 乙 72番 1 先まで	"

鞍 月 16 号 御 供 田 町 線 17 号	御供田町 口 御供田町 口	77番 1 先から 77番 5 先まで	"
三 馬 31 号 久 安 3 丁 目 線 28 号	久安 3 丁目 久安 3 丁目	77番 1 先から 77番 5 先まで	"
崎浦19号大桑町線 2 号	大桑第三土地区画整理事業地内 大桑第三土地区画整理事業地内	2 街区 14番 先から 2 街区 13番 先まで	"
崎浦19号大桑町線 3 号	大桑第三土地区画整理事業地内 大桑第三土地区画整理事業地内	1 街区 5 番 先から 2 街区 1 - 2 番 先まで	"
崎浦19号大桑町線 4 号	大桑第三土地区画整理事業地内 大桑第三土地区画整理事業地内	4 街区11 - 2 番 先から 4 街区 2 番 先まで	"
崎浦19号大桑町線 5 号	大桑第三土地区画整理事業地内 大桑第三土地区画整理事業地内	3 街区 5 番 先から 3 街区 2 - 1 番 先まで	"
崎浦19号大桑町線 6 号	大桑第三土地区画整理事業地内 大桑第三土地区画整理事業地内	5 街区 2 番 先から 2 街区 1 - 1 番 先まで	"
崎浦19号大桑町線 7 号	大桑第三土地区画整理事業地内 大桑第三土地区画整理事業地内	7 街区10 - 2 番 先から 9 街区 7 - 1 番 先まで	"
崎浦19号大桑町線 8 号	大桑第三土地区画整理事業地内 大桑第三土地区画整理事業地内	8 街区 14番 先から 8 街区 2 番 先まで	"
崎浦19号大桑町線 9 号	大桑第三土地区画整理事業地内 大桑第三土地区画整理事業地内	10 - 1 街区16 - 4 番 先から 10 - 2 街区 1 - 2 番 先まで	"
崎浦19号大桑町線10号	大桑第三土地区画整理事業地内 大桑第三土地区画整理事業地内	6 - 1 街区 6 番 先から 6 - 1 街区 19番 先まで	"
崎浦19号大桑町線11号	大桑第三土地区画整理事業地内 大桑第三土地区画整理事業地内	7 街区 2 番 先から 8 街区 1 - 1 番 先まで	"
崎浦19号大桑町線12号	大桑第三土地区画整理事業地内 大桑第三土地区画整理事業地内	10 - 1 街区 9 - 2 番 先から 10 - 1 街区 9 - 1 番 先まで	"
崎浦19号大桑町線13号	大桑第三土地区画整理事業地内 大桑第三土地区画整理事業地内	29街区 13番 先から 34街区 4 番 先まで	"
崎浦19号大桑町線14号	大桑第三土地区画整理事業地内 大桑第三土地区画整理事業地内	28街区13 - 5 番 先から 28街区 1 - 2 番 先まで	"
崎浦19号大桑町線15号	大桑第三土地区画整理事業地内 大桑第三土地区画整理事業地内	29街区 12番 先から 29街区 2 番 先まで	"
崎浦19号大桑町線16号	大桑第三土地区画整理事業地内 大桑第三土地区画整理事業地内	30街区 8 番 先から 30街区 2 番 先まで	"
崎浦19号大桑町線17号	大桑第三土地区画整理事業地内 大桑第三土地区画整理事業地内	32 - 1 街区 9 - 1 番 先から 32 - 1 街区22 - 2 番 先まで	"
崎浦19号大桑町線18号	大桑第三土地区画整理事業地内 大桑第三土地区画整理事業地内	31街区 2 番 先から 28街区 1 - 1 番 先まで	"
崎浦19号大桑町線19号	大桑第三土地区画整理事業地内 大桑第三土地区画整理事業地内	35街区 12番 先から 34街区 2 番 先まで	"
崎浦19号大桑町線20号	大桑第三土地区画整理事業地内 大桑第三土地区画整理事業地内	11街区 2 番 先から 16 - 2 街区 1 番 先まで	"
崎浦19号大桑町線21号	大桑第三土地区画整理事業地内 大桑第三土地区画整理事業地内	12街区 1 - 2 番 先から 12街区 1 - 1 番 先まで	"
崎浦19号大桑町線22号	大桑第三土地区画整理事業地内 大桑第三土地区画整理事業地内	16 - 1 街区 11番 先から 16 - 1 街区 24番 先まで	"

崎浦19号大桑町線23号	大桑第三土地区画整理事業地内 21街区 20番 先から 大桑第三土地区画整理事業地内 43 - 3 街区 19番 先まで	"
崎浦19号大桑町線24号	大桑第三土地区画整理事業地内 38 - 1 街区 7 番 先から 大桑第三土地区画整理事業地内 38 - 2 街区 1 番 先まで	"
崎浦19号大桑町線25号	大桑第三土地区画整理事業地内 40街区 10番 先から 大桑第三土地区画整理事業地内 40街区 9 番 先まで	"
崎浦19号大桑町線26号	大桑第三土地区画整理事業地内 43 - 1 街区 2 番 先から 大桑第三土地区画整理事業地内 46街区 25番 先まで	"
崎浦19号大桑町線27号	大桑第三土地区画整理事業地内 45街区 8 番 先から 大桑第三土地区画整理事業地内 46街区 1 - 1 番 先まで	"
崎浦19号大桑町線28号	大桑第三土地区画整理事業地内 44街区10 - 3 番 先から 大桑第三土地区画整理事業地内 44街区 2 番 先まで	"
崎浦19号大桑町線29号	大桑第三土地区画整理事業地内 46街区12 - 1 番 先から 大桑第三土地区画整理事業地内 46街区11 - 2 番 先まで	"
崎浦19号大桑町線30号	大桑第三土地区画整理事業地内 41街区 9 番 先から 大桑第三土地区画整理事業地内 41街区 8 - 2 番 先まで	"
崎浦19号大桑町線31号	大桑第三土地区画整理事業地内 47 - 2 街区 4 番 先から 大桑第三土地区画整理事業地内 47 - 3 街区 1 番 先まで	"

●金沢市告示第338号

昭和50年告示第2号(金沢市収納代理金融機関について)の一部を次のように改正し、平成18年1月1日から効力を有するものとします。

平成17年12月28日

金沢市長 山 出 保

表中

株式会社 ユーエフジエイ銀行	名古屋市中区錦3丁目21番24号	金沢市内に所在する支店	金沢支店	を
株式会社 みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	金沢市内に所在する支店	金沢支店	
株式会社 みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	金沢市内に所在する支店	金沢支店	に、
株式会社 東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	金沢市内に所在する支店	金沢支店	を
株式会社 三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	金沢市内に所在する支店	金沢支店	に改

める。

●金沢市告示第339号

昭和52年告示第82号(金沢市収納取扱金融機関について)の一部を次のように改正し、平成18年1月1日から効力を有するものとします。

平成17年12月28日

金沢市長 山 出 保

表中

株式会社 ユーエフジ エイ銀行	名古屋市中区錦 3 丁目21番24号	金沢市内に所在する支店	金沢支店	を
株式会社 みずほ銀行	東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 番 5号	金沢市内に所在する支店	金沢支店	

株式会社 みずほ銀行	東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 番 5号	金沢市内に所在する支店	金沢支店	に、
------------	---------------------------	-------------	------	----

株式会社 東京三菱銀 行	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 1号	金沢市内に所在する支店	金沢支店	を
-----------------	---------------------------	-------------	------	---

株式会社 三菱東京U F J 銀行	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 1号	金沢市内に所在する支店	金沢支店	に改
----------------------	---------------------------	-------------	------	----

める。

公 告

次の土地区画整理組合の事業計画の変更認可に係る申請があったので、土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第39条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、当該変更事業計画を公衆の縦覧に供するため、土地区画整理法施行令(昭和30年政令第47号)第3条の規定により、次のとおり公告します。

なお、利害関係者は、縦覧に供された変更事業計画について意見がある場合においては、平成18年1月4日から同月31日までに、金沢市長に意見書を提出することができます。ただし、都市計画において定められた事項については、この限りではありません。

平成17年12月28日

金沢市長 山 出 保

土地区画整理組合の名称	縦覧期間	縦覧場所	縦覧時間
金沢市田上本町土地区画整理組合	平成18年1月4日から 同月17日まで	金沢市 都市整備局定住促進部 区画整理課	午前9時から 午後5時30分まで

公 営 企 業 告 示

●金沢市公営企業告示第19号

昭和50年公営企業告示第2号(収納取扱金融機関について)の一部を次のように改正し、平成18年1月1日から効力を有するものとします。

平成17年12月28日

金沢市公営企業管理者 山 本 文 男

表中

金沢信用金庫	金沢市香林坊 1 丁目 3 番 8号	金沢市内、白山市内(旧松任市の区域に限る。)、野々市町内、津幡町内及び内灘町内に所在する本、支店。ただし、磁気テープ又はデータの伝送による口座振替の場合は、全国に所在する本、支店	本店	を
--------	-----------------------	---	----	---

株式会社 ユー エフジェイ銀行	名古屋市中区錦3丁目21 番24号	金沢市内に所在する支店。ただし、磁気 テープによる口座振替の場合は、全国に 所在する本、支店	金沢支店
--------------------	----------------------	--	------

金沢信用金庫	金沢市香林坊1丁目3番 8号	金沢市内、白山市内(旧松任市の区域に 限る。)、野々市町内、津幡町内及び内灘 町内に所在する本、支店。ただし、磁気 テープ又はデータの伝送による口座振替 の場合は、全国に所在する本、支店	本店
--------	-------------------	---	----

株式会社 東京 三菱銀行	東京都千代田区丸の内2 丁目7番1号	金沢市内に所在する支店	金沢支店
-----------------	-----------------------	-------------	------

株式会社 三菱 東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2 丁目7番1号	金沢市内に所在する支店。ただし、磁気 テープによる口座振替の場合は、全国に 所在する本、支店	金沢支店
--------------------	-----------------------	--	------

める。

公 営 企 業 公 告

金沢市下水道排水設備工事業者の指定等に関する規程(平成13年公営企業管理規程第3号)第5条第1項の規定により、平成17年12月28日に次の者を下水道排水設備工事業者として指定したので、同規程第11条の規定により公告します。

平成17年12月28日

金沢市公営企業管理者 山 本 文 男

指定番号	商号又は法人名	所在地
483	有限会社 おかべ	金沢市七ツ屋町235番地の23
484	石川総合管理株式会社	金沢市畝田西3丁目187番地

平成17年(2005年)12月28日 印刷
平成17年(2005年)12月28日 発行

発行人
発行所

印刷者 石川県金沢市玉銚4丁目166番地
印刷所 石川県金沢市玉銚4丁目166番地

定価 120円

金 沢 市
金 沢 市 役 所
前 川 稔
(株) 共 栄